

# 消毒水槽の腰洗い全廃

## 茨木市の学校プール

### 「シャワーで代替できる」

アレルギーやアトピー性皮膚炎などへの影響が問題となっている学校プール消毒水槽での「腰洗い」について、茨木市教委は二十八日までに、「児童、生徒の衛生環境がよくなったので、シャワーで代替できる」として今年から消毒水槽の使用を全廃する事を決めた。一部学校では、すでに中止しているが、市教委として一斉廃止を決めたのは珍しいという。

腰洗いは、文部省が昭和三十九年に学校環境衛生基準を定めた中で、児童、生徒はプールに入る前に、塩素濃度五〇—一〇〇PPMの水槽に腰までつかり、消毒するよう義務付けた。

しかし、プールの水は同濃度〇・四—一PPMなのに、対し消毒水槽のは百—数十倍にも上ることから近年、教師、保護者らから「アレルギー体質の子供には刺激

が強すぎ、誤って目に入る」と炎症を起す」と、効果より悪影響を心配する意見が増えた。

さらに昨年、同市内の小学校で、教師がプールへ消毒用塩素を散布しようとして飛散させ、児童が目や鼻を痛めるトラブルがあったことから、今夏の水泳授業が本格化するのを前に、見直しを進めた。

文部省も十九日改定した学校環境衛生基準で、消毒水槽の義務づけを緩和する方針を打ち出し、衛生環境も良くなっており、学校プールもシャワーが完備してきたことから、市教委は、プールに入る前にシャワーを十分浴びれば、消毒水槽を使う必要はないと判断した。

大阪市教委では、これまでアレルギーや皮膚炎などを抱った児童、生徒について、は校医の診断で消毒水槽につかせないような措置をとっており、五月末の校長会でも、当面は従来通りの措置を行うことを確認している。「文部省の改定通知を受ければ、新設のプールに水槽を設置するかどうか、既設のプールでも循環装置のないような所ではどうするか、などの問題を薬剤師会などの意見も聞いて検討したい」といっている。